

答弁書第七号

内閣参甲第一〇号

昭和二十四年二月二十三日

内閣總理大臣 吉 田 茂

参議院議長 松 平 恒 雄 殿

参議院議員小川友三君提出教衣支給に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員小川友三君提出の教衣支給に関する質問に対する答弁書

教員の服装は特にその品位を保持する点において教育上學童に及ぼす影響が大きいので文部省としては終戦後特に一昨年八月以来強力に教員服の割当に關し經濟安定本部並びに商工省に折衝を續け昨年十一月旧交易營團所有の毛織物三万六千九百六十八平方ヤードの割当を受け現に配分中であるが、この数量は教員數に比すれば微々たるもので、尙これは臨時的のものであるので昨年十二月改めて、早急教員服の枠設定方を經濟安定本部に交渉の処、安定本部に於ても來年度に於て供給源とにらみ合せ、考慮致したいとの意向を有している。

然しながら、文部省としては、この儘放置することが出來ないので、種々苦慮致した結果農家保有の屑繭の任意供出に依つて教員服の生産計画をたて教員に配分すべく現に農林省、經濟安定本部、商工省と折衝中である。

尙「つぱり」の問題については屑繭の生産計画が実現すればこれを充當することも考えられるし、又別

途昨年十一月經濟安定本部と「上づばり」の問題に關し打合せ致した次第もあるので早急計画を樹立しこれが実現を期したいと考えてゐる。